（郵便物認可）　（本紙六頁）　明治二十二年六月四日

時事新報

事新時報は一年三百六十五日一日も休刊なし

第二千三百十號
明治廿二年六月四日　火曜日
舊暦巳丑五月六日（辛、亥）
月出午前四時二十七分　月入午後六時五十二分
月出午前八時四十八分　月入午後十時十一時零八分
潮汐午前八時三十四分　午後八時五十三分
（西暦一千八百八十九年）

時事新報

來年の內國博覽會

英國倫敦　高橋義雄

余は來年の內國博覽會に就き敢て一言せんとするに先ち前以て其道の人の注意を乞はんと欲するものあり昨年末の事なり余は英國工藝會議に臨席の際、當國の名家アルフレッド ギルバルト 氏と就きて日本美術に關する氏の持論を叩きたるとありしが氏の說に凡そ美術の高尙なるものは其妙所を感得するまでに幾分か其賞感心を養ふと肝要にして希臘古代の彫刻品その他有名なる諸美術は尋常一般人の解する所に非ず之を解するも幾多の修養を要するとなれども日本の美術は其氣韻の高尙なるに似ず一般人をして容易に之を賞感し得せしむるの妙所あり即ち日本の美術品が一般に評判よき所以ならん云々と云へり大體に就て申せば蓋し知言なるが如くなれども西洋一般の人々が日本の美術を賞感するは其皮相のみに止まりて未だ其精神骨髓に達せざるが故に日本美術家の眼より見て精妙言ふ可らず激賞禁ず可らざる程の面白き所は一般西洋人の賞感心に映して常に漠然たるものゝ如し蓋し一般西洋人は概して武骨殺風景にして試に高貴の家に入りて其裝飾を一見すれば金地の壁紙に紅白の絨毯、床の間に金銀珠玉を列べて滅金銀の燭臺は大理石のテーブルと相映じ金碧煌々目を眩して英語に所謂（Gaudious（ゴーディス）華奢）の部分には富み居れども絕えて嫻雅風流の趣を存せず其風流心の卑俗なると殆んど驚くに堪へたる程の次第なるが故に此等凡俗の輩に向ひ日本の粹人社會に於て衣服の裏を絹として其表を木綿とし或は絲織の光澤を忌んで却て結城紬を撰むの意向、若くは風流茶人の家に漆塗の四君子畫を珍重するなどの心事を問はんか如何で其清灑恬淡の味を解すべき况んや神經の銳敏なる我が美術家の想像意匠、飽まで風雅高尙なる者に於てをや世に蘇格蘭人が遲鈍として諧謔を聞きて之を解せず其後數日始めて其意味を發覺して突然に笑ひ出すとありしとの奇談あれども一般西洋人の風流心は至て遲鈍なる者なるが故に彼等をして我が美術の妙想を解して一旦豁然として感心せしめんとするには蘇格蘭人に諧謔を與へて穿ち研究せしむるが如く前以て其鑑定修養の道を開くの工風あるを肝要ならんと思はるゝなり余一日當國の或る實業家と談じて右の工風論に及びたる時その人の說に近來倫敦に開會したる亞米利加、伊太利、愛蘭博覽會等の例に倣ひ日本一手の博覽會を倫敦あり巴里あり或は又紐育あり實地家の望を屬する歐米大都府の中に開き內國博覽會の拔萃を其從西洋に移し來りて世界各國人の心眼を抉するは如何、從來各國一手博覽會の結果を見るに出品珍らしくして多くの縱覽人を引き且つ會場の取締方その宜しきを得たる者は費費差引き幾分の餘剩を生ずるの勘定にして然かも其工藝を世界各國人に示すには最も簡强の手段なるが故に日本の工藝を外に示しして其實盛心を喚起するには日本一手の出張博覽會を企つるに若くものなかる可し云々とありたり是れ亦自ら一說として其利害得失に就きては余も亦所見あるに非ざれども是れは別問題として暫く擱き唯一般西洋人の中に我が美術を賞感するの心を養はしむるの必要は日本商工業の發達に注意する人々の相共に銘肝す可き事ならんのみ

前陳の事情果して大なる相違なきか來年の內國博覽會に於ても亦その邊の工風を忘る可らず即ち余の所見には右內國博覽會中に寶物博覽會と稱する者を附屬し日本全國官民公私有の寶物を出品せしめ內國一般の人に向て古今工藝對照の便を與ふると同時に幾多來觀の海外人をして古來我が美術工藝の變遷傳來する所を知らしめ筆法刀跡の沿革に因て以て其氣品風骨の超邁非凡あるを窺はしむる事最も妙なる可しと信ず抑も我日本國にては往時財產權固ならざりし時の遺風にや神品遺物を所藏する者は之を世に示すことを憚り古今名家の技術意匠を參考するの道なくして我が工藝者の便利を欠くこと少なからず余も日本に在りたる時は左まで之れに注意せざりしが海外諸國の美術博物館等に入りて其品類蒐集の盛なるを見、又何公何伯と云ひ或は素封の商工家が私に其寶物館を開きて一般公衆の縱覽を許し名畫名刻勝手に之を臨摹せしむる等の事實を見、或は西洋人と談話の際、貴國には名品を所藏する者が人に示すことを野卑なりとし私有の品を公私美術館に貸し出す等の事は以ての外なる由に聞けども事實果して如何など質問を試みらるゝ毎に思へば誠に迂濶なりし、今日工藝奬勵の大切なる時に際し古今名工の貴重なる意匠、畢生の心血を注ぎたる丹精を華族の內庫佛寺の筐底に埋らし金岡の馬をして暗室の壁に嘶かしめ光琳春正の卷繒をして蛛の巢の束縛を受けしむるは國家美術の盛衰に關して實に痛惜に堪へざるみとを感ずるに至りたり左れば退て我國に完全ある美術館の設置を要するに勿論あれども是れは他日の論として差當り來年の內國博覽會中に寶物博覽會を附屬し一には他年美術館設置の端を開き一には縱覽人殊に海外人をして我が美術を賞翫するの念を生ぜしむる事、當座の內意により其翌廿五日右の兩氏は元老院に出頭して建白の手續を問合したる處係員は頗る懇切に教示したりと云ふ又富山縣よりは土岐寂靜志田延精の兩氏同縣僧侶の總代として同廿四日內務省に出頭して同樣の理由說明の請願書を同大臣へ宛て呈出したるに直に受理したる由右の外目下山陽九州等各地方よりは右理由の說明を求めんとて目下總代を撰擇し居るも多しと云ふ

○海底電線の架設　其筋にては曩に船舶航行者の便利の爲め豆州神子元嶋燈臺并に相州劍崎燈臺の兩所に電話機を架設して內外船舶の同沖合を通行する時は其船名を一々橫濱なる郵便電信局へ通知して一般人民に知らしめ來りたる處神子元嶋近傍の海底は岩石突兀たるのみならず波濤常に烈しくして如何なる堅固の電線も沈殿し蛮くも忽ち切斷の憂あるに付該線の再設は暫らく見合せ西南節より出入の船舶は劍崎燈臺より通知する事を爲したるが同省よりは今一歩を進め米國及北海地方より橫濱へ出入する諸船舶は今度設置したる房州來り千百年來殆んど天日を仰がざる靈寶遺品に至るまでも世界公衆の眼前に現はれて各々の光彩神色を競ふとならん果して然らんか我が美術工藝の士は因て以て先輩の技術用意を窺ふべく海外各國の縱覽人は因て以てます〳〵我が美術品を欽仰景慕するの念を增すべく內國博覽會其物に取りても溫故知新の功を加へてます〳〵完全を致す可きなり近年西洋の內國博覽會には凡そ半箇年前より發起して之を成就する者さへあり我が六道の人にして果して右の趣向に發意あらば來年の內國博覽會に寶物博覽會を附屬すると固より爲し難きに非ず余の世人と共に渴望する所なり　（以下次號）

官報

○陸軍省告示第十三號
要塞砲兵幹部練習所生徒四十名本年十二月召募ス
明治廿二年六月三日　陸軍大臣伯爵大山巖

○敍任辭令

任滋賀縣栗太野洲郡長（奈良縣中葛城郡長）非職元東京府赤坂區長　磯貝敬直
叙任新潟縣北魚沼郡長　新潟縣中蒲原郡長　正八位　小林泰藏
依願免本官（五月三十一日內閣）　新潟縣北魚沼郡長　關矢孫左衛門

○代言人免狀引揚　松本組合代言人榎本永次郎は代言人規則第四條第三項に觸れたるを以て免許狀を引揚けたり

○火藥爆發　去月二十四日午前八時秋田縣仙北郡荒川鑛山抗業人瀨川安五郎所有の火藥庫より發火し同庫一棟、火藥樽六箇「ダイナマイト」二箱燒失出稼人三人火傷せり原因は鑛業用のため火藥の結塊を細粉にせんとして庖丁にて碎きたる際中に小石の混入せるありて石と庖丁との激合より發火せるなり（秋田縣）

雜報

○衆議院議員撰擧法第十二條の伺　去月廿四日滋賀縣僧侶西川均（同縣下眞宗四派有志僧侶五百二十三名の總代）長野縣宮本惠順（同縣下眞宗淨土宗の有志總代）の兩氏は衆議院議員撰擧法第十二條に神官及諸宗の僧侶又は教師は被撰人たるみとを得ずとあるに付右は如何なる理由にて然るものにや抑も日本現今の有樣にては僧侶と雖も一般人民と同じく租稅兵役を始め凡て日本臣民たるの義務を負擔せざるおし然るに通常一般人民と同樣の被撰擧權を有する能はずとはそも如何なる理由の存するものにや同一の義務を有するものゝして同一の權利を有せざるの理由を說明ありたし云々の意を書面にて總理大臣へ呈出せんとて內閣に出頭し書記官及び屬官等に面謁を乞ひしに書記官は受理の限りに非らずとて一旦却下したるも種々押問答の末書記官の內意により其翌廿五日右の兩氏は元老院に出頭して建白の手續を問合したる處係員は頗る懇切に教示したりと云ふ又富山縣よりは土岐寂靜志田延精の兩氏同縣僧侶の總代として同廿四日內務省に出頭して同樣の理由說明の請願書を同大臣へ宛て呈出したるに直に受理したる由右の外目下山陽九州等各地方よりは右理由の說明を求めんとて目下總代を撰擇し居るも多しと云ふ

○海底電線の架設　其筋にては曩に船舶航行者の便利の爲め豆州神子元嶋燈臺并に相州劍崎燈臺の兩所に電話機を架設して內外船舶の同沖合を通行する時は其船名を一々橫濱なる郵便電信局へ通知して一般人民に知らしめ來りたる處神子元嶋近傍の海底は岩石突兀たるのみならず波濤常に烈しくして如何なる堅固の電線も沈殿し蛮くも忽ち切斷の憂あるに付該線の再設は暫らく見合せ西南節より出入の船舶は劍崎燈臺より通知する事を爲したるが同省よりは今一歩を進め米國及北海地方より橫濱へ出入する諸船舶は今度設置したる房州岡山縣下旭川の新開の田地なる田地より此田地の爲種の財源と二三百年前よりして蓮葉潮汐の進退して今日のあらざりし段別八百餘を合して十戶人口四千年前迄は海あり たるを見るを追想せざるなり夫れ勿論苟くも巨額の資金を目的とし等を賞讃せる一大灣も開墾に適の廣大なる の公益亦其夫れ兒嶋灣は其企劃して其業は自ら然りと雖も其資金を要するが故に國家の經濟業に當り其人を得ざるが故に國家の經濟業に當り其人を得ざるが故に

○町會議員　兩日町會議員

○中和會の有志者は今

○出羽新聞を山形新聞

○京都に於て東京長濱暑からざる外國人は日樓等は旅客滯在客七八以て益增を おければ當者は自樓に る程に て近

○兒嶋灣開爲めに同樣は事の發企て起業の計手に入りて法も前者と附して世に全文を左に